

令和3年度 歳末たすけあい運動

年末年始地域ふれあい事業

実施行政区を募集します

この事業は、地域に住む誰もが安心して年末年始を過ごせるよう、住民が主体となって行う「年末年始地域ふれあい事業」に歳末たすけあい募金を配分し、地域の福祉力の向上と活性化をめざすものです。

つながり ささえあふ
みんなの地域づくり



社会福祉法人養父市社会福祉協議会

1 配分の対象

年末年始の時期に事業を実施しようとする行政区

※実施期間は、11月1日（月）から2月28日（月）までとします

2 配分金額

【基準額5,000円＋世帯数に応じた額】とする（※別紙算定基準表のとおり）

（社協の福祉委員活動助成金と同額になります）

※配分金の10%以上は必ず、配分金以外の寄付金や会費・参加費などを確保してください

※算出した金額は上限ですので、それ以下の金額での申請も受け付けます

3 配分地区数 おおむね100地区を予定

◆世帯別配分金算定基準表

世帯数	助成金額	基準額	＋ 世帯基準
1～29	10,000 円	5,000 円	5,000 円
30～49	12,000 円	5,000 円	7,000 円
50～69	14,000 円	5,000 円	9,000 円
70～89	16,000 円	5,000 円	11,000 円
90～109	18,000 円	5,000 円	13,000 円
110～129	20,000 円	5,000 円	15,000 円

世帯数	助成金額	基準額	＋ 世帯基準
130～149	22,000 円	5,000 円	17,000 円
150～169	24,000 円	5,000 円	19,000 円
170～189	26,000 円	5,000 円	21,000 円
190～209	28,000 円	5,000 円	23,000 円
210～219	30,000 円	5,000 円	25,000 円

4 配分対象事業

いずれの事業も「3密」を避け、新しい生活様式を実践するために、「地域で安心安全に活動するためのガイドライン」を参考に事業の取り組みをお願いします。

A. ふれあい交流事業

①地域で行う異世代交流事業

- ・ 餅つき大会、クリスマス会、しめ縄づくり等の交流行事（地域住民等が参加できる事業）

②居場所づくり事業

- ・ 閉じこもりがちな高齢者、障がい者（身体・知的・精神）、子育て中のお母さん等を参加対象としたサロン（居場所づくり）事業 など

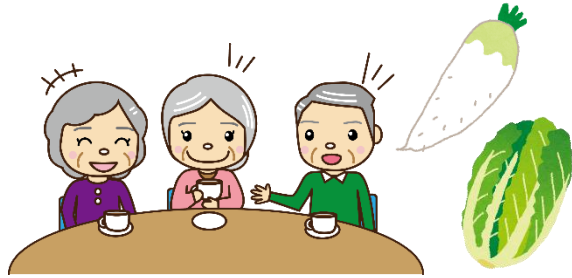
③友愛訪問事業

- ・ 地域の人たちが、ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者・障がい者の皆さんに安否確認や声かけ等を行う友愛訪問事業
- ・ 高齢者等へクリスマスプレゼントやおせち料理等の配食
- ・ ひとり暮らしの高齢者などへの年賀状の送付等

昨年度の取り組み

大森区 友愛訪問活動、交流センターデコレーション

福祉連絡会と中学生が高齢者宅を訪問し、花やカイロをプレゼント。交流センターにクリスマスのデコレーションを行いました。

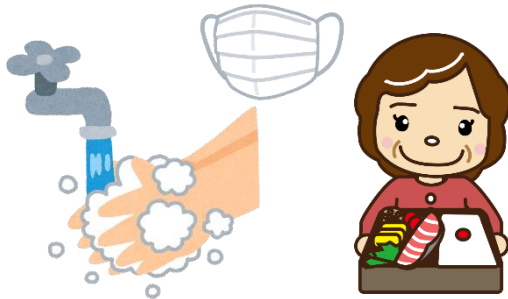


長野区 ふれあい喫茶と新鮮野菜の直売会

感染対策をしたうえで、野菜の直売や食事会（ちゃんまげ寿司と豚汁）、ふれあい喫茶、ゲームで楽しみました。

加保区 友愛訪問

年末年始の飾りにシクラメンと松枝を持って訪問。2月はいつもの交流会を訪問型に変えて、弁当や石けん、マスクを届けました。



和多田区 大掃除と茶話会、友愛訪問
公会堂の大掃除をし、茶話会を少人数・短時間で開催。合わせて、ひとり暮らし高齢者を友愛訪問しました。

B. 学習事業

地域で行う福祉に関する学習活動

- ・認知症予防
- ・健康体操、やぶからぼうたいそう
- ・介護予防
- ・介護保険制度の勉強会
- ・障がいについての学習
- ・子育て支援
- ・防災訓練 など

5 対象にならない事業

- ① 1.1月以前より継続的に行われている定例活動
- ② 小学校校区単位（ふれあい倶楽部、自治協議会など）の事業
- ③ 他の団体から助成を受けて実施している事業
- ④ 地域の組織（区、老人クラブ、女性会等）の忘年会や新年会

6 申請の流れ

申 請

申請を希望する行政区は、申請書（様式第1号）を社協各支部に提出する



※切: 令和3年10月29日(金)まで
期限厳守をお願いします。
期限を過ぎたら受け付けできません。

決 定

申請書を受けて、歳末たすけあい配分委員会に諮り、配分金の交付を決定し、決定通知書（様式第2号）を行政区に通知します。



請求書・実績報告書同封



事業実施

各行政区で事業を実施

請 求

社協各支部へ請求書を提出



実績報告

事業完了時に、実績報告書（様式第3号）を
社協各支部に提出（3月中旬までを予定）
領収書、活動写真、活動をPRしたチラシ
等を添付

配 分

令和3年12月27日頃に指定の口座に
配分金の振り込み

7 問い合わせ先

養父市社会福祉協議会

- ・ 地域福祉課 TEL 079-662-0160 FAX 079-662-0161
- ・ 養父支部 TEL 079-664-1142 FAX 079-662-2181
- ・ 大屋支部 TEL 079-669-1598 FAX 079-669-0093
- ・ 関宮支部 TEL 079-667-3248 FAX 079-667-3351

まずはご相談ください

